

河川やプール等での水の事故を防ぐ！

■河川やプール等での水の事故を防ぐために

- ①小さい子どもと一緒に水遊びをする際は、子どもから目を離さず、保護者や大人が必ず付き添って遊びましょう。
- ②飲酒後や体調不良時には遊泳は行わず、もし遊泳しようとしている人は遊泳を止めさせましょう。
- ③海や河川では、気象状況に注意を払い、荒天時や天候不良が予測される場合は遊泳や川岸等でのレジャーは中止しましょう。
- ④海辺や河川で遊ぶ際は、ライフジャケットを着用するなど、事故の未然防止に努めましょう。
- ⑤こまめに気象情報等をチェックして、ゲリラ豪雨などによる河川の増水などに注意しましょう。

入札結果のお知らせ

- ▼工事件名：福生第五小学校防音機能復旧（復機）工事（機械設備）
- 【入札日】平成30年5月24日
- 【入札方法】制限付一般競争入札
- 【契約日】平成30年5月31日
- 【入札参加者数】20者
- 【落札事業者】株式会社八設
- 【落札金額】1億1,545万2,000円（税込）
- ▼工事件名：福生第三小学校（講堂）防音機能復旧（復機）工事（機械設備）
- 【入札日】平成30年5月25日
- 【入札方法】制限付一般競争入札
- 【契約日】平成30年5月31日
- 【入札参加者数】18者
- 【落札事業者】八重洲工業株式会社
- 【落札金額】7,020万円（税込）
- 【予定価格】1億2,237万7,120円（税込）

国保だより

▼平成30年度第1回国民健康保険運営協議会の開催について

【日時】7月12日(木)午後2時～
 【場所】市役所第一棟4階庁議室
 【傍聴定員】先着5人※直接会場へお越しください。

▼国民健康保険税納税通知書を送付します

平成30年度の国民健康保険税納税通知書を7月2日(月)に送付します。この納税通知書は、すべての国民健康保険税納税義務者の方にお送りしています。

徴収方法は、次の3つに分かれますので納税通知書表紙の徴収方法の欄をご覧ください。

徴収方法は、次の3つに分かれますので納税通知書表紙の徴収方法の欄をご覧ください。

＜普通徴収＞ 窓口納付または口座振替の方です。
 ＜特別徴収＞ 一定の要件を満たした65歳以上75歳未満の世帯で、年金から徴収されます。特別徴収には仮徴収があり、年金の受給開始時期により仮徴収の開始時期も4月、または6月と異なります。

＜普通徴収・特別徴収＞ 10月から特別徴収が開始される世帯です。平成30年度国民健康保険税額の2分の1

を第1期（納期限7月31日(火)）から第3期（納期限10月1日(月)）までの普通徴収でお支払いいただき、残りの2分の1を10月、12月、2月の年金から特別徴収します。

※特別徴収ではなく普通徴収を希望される方は、口座による納付を条件とすることができます。その際は必ず申請が必要です。詳細は、納税通知書に同封のパンフレット等をご参照ください。[ご注意ください!]

納付書は別期ごとに1枚ずつ分かれていきますので、紛失にご注意ください。また、お支払いの際は別期・内容を十分ご確認ください。

▼国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ

高齢受給者証（対象は70歳以上75歳未満の方）は、毎年8月1日(木)に切り替わります。

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は平成30年7月31日(火)です。

8月1日以降の高齢受給者証は、負担割合の判定を行ったうえで、7月中旬に簡易書留で送付します。

【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

結果が閲覧できます。なお、電話等による問合せには応じていません。



説明します。
 ■平成30年中に家屋を取り壊した場合
 取り壊した家屋の固定資産税・都市計画税が平成31年度から課税されなくなりますので、ご連絡ください。

■平成30年中に家屋の用途が変更になった場合（店舗から居宅等）
 平成31年度から課税の計算方法が変わる場合がありますので、ご連絡ください。

【問合せ】課税課 資産税係 ☎ 551・1614

年金だより
 ▼国民年金保険料免除等の申請について
 7月2日(月)から平成30年度分の国民年金保険料免除等の申請の受付を開始します。

経済的に保険料の納付が困難な方はご相談ください。免除等が承認されるには、世帯の所得が一定額以下である必要があります。

が、失業した場合等には一定期間、特例免除を申請できる場合があります。

免除等を申請せずに未納を続けると、将来、老齢年金を受け取れない可能性のあるばかりか、万一時き

の障害年金や遺族年金が受け取れない場合もあります。

免除等は原則、2年1か月前までさかのぼって申請

ができますので、保険料の納め忘れがある方もご相談ください。

【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670

新築・増築家屋調査のお願い

平成30年中に新築・増築された家屋は、平成31年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

課税の根拠となる適正な価格（評価額）を算出するため、家屋の外および内部を調査させていただきます。

調査対象の家屋には、通知をお送りします。

また新築された住宅については固定資産税の減額措置

がありますので、詳細については、家屋調査の際に

市民標準葬儀

市では、市民の方が安心して葬儀を行えるよう、葬祭業者と協定を結んでいます。料金は取扱業者、市ホームページでご確認ください。【利用対象】①市に住民登録のある方が亡くなったとき②市に住民登録のある方が市内または立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町で葬儀を行うとき

取扱葬祭業者名	所在地	電話番号
愛和セレモニー	熊川 888	042・530・8686
(有)島田屋	本町 134	042・551・0226
(有)西武葬祭	熊川 761-4	042・551・2547
(株)セレモア	熊川 1311	042・551・1191
セレモニーホール福生	加美平 1-19-5	042・553・8200
ファミリアホール創友社	福生 1983-40	0120・595・102
(株)多摩祭典	福生 2350	042・551・8200
JAにしたま葬祭センター	瑞穂町長岡 1-62-6	0120・042・706
播磨屋典礼(株)	熊川 1348-2	042・530・6969
そうしんフレールホール福生	南田園 2-15-3	042・530・4544
(株)クオーレ福生営業所	武蔵野台 2-31-3-305	042・520・7600
(株)セレサポート	武蔵野台 2-25-5-105	042・513・0090

▼差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、市税等の滞納処分として差押された動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を次のとおり行います。

インターネット公売スケジュール

申込み期間	7月5日(木)午後1時～23日(月)午後11時
公売物件下見会	7月9日(月)・10日(火)※各日とも午前9時～午後5時
入札期間	7月30日(月)午後1時～8月1日(火)午後11時

【公売物件】 工具セット等 ※ヤフオク!のホームページに公売物件写真が掲載されています。詳しくはそちらをご覧ください。

【公売への参加について】 申込み期間中にヤフオク!のホームページへの事前登録が必要です。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

▼公売物件下見会を開催します

出品する物件の下見会を開催します。出品する物件の実物を直接ご覧いただけます。

【場所】 市役所1階ロビー ※インターネット公売は、市税等の納付状況により中止になる場合もあります。

▼7月の納税のお知らせ
 7月は固定資産税・都市計画税（第2期）、国民健康保険税（第1期）、介護保険料（第1期）、後期高齢者医療保険料（第1期）の納期です。

納期限は7月31日(火)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は7月31日(火)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578